

## 図書委員会の役割とその運営

佐々木 正道

(大阪赤十字病院 第二検査部長 図書委員長)

私は図書館に関する専門的知識は全く持ち合わせていない一病理医でございますが、本日、皆様の御役に立つ様な御話が出来るとは到底思っていないのでありますが、御指名を受けましたので、とにかく我々の病院の図書委員会の過去と現在の実状をおはなして、10数年間やってきました図書委員長の経験から多少考えを述べさせていたゞくことにします。

大阪赤十字病院の図書委員会は昭和46年にはじめて発足しました。大学においても、病院においても、図書室の重要性につきましては、今更申し上げるまでもありません。私事で恐縮でございますが、私が大学の病理学教室から現在の病院に転任のはなしがあって、はじめて院長にあいさつに行きました時、院内で最初に見せてもらったのは図書室でした。本院は歴史が古いこともありまして、私が想像した以上に蔵書が豊富で、これなら、この病院に来て勉強しようと思えば出来ないことはないだろうと感じたことが、転任を決意した一つの大きな factor でした。一寸かっこいいことをいった様ですが、それはともかく、実際に赴任して図書室を利用しようとしたとき、はじめてわかったことは、この膨大な蔵書が、ちゃんと利用出来る様に整理されていないということでした。そして、もう一つの問題は、新しい図書を購入してもらいたくても、どこでどう手続きしたらよいのか、一定のルールが全く存在していなかったということです。これでは折角の図書室も死んだも同然だと思いました。そしてこれを生かす

には、図書委員会をつくり、これが中心となって図書室を運営してゆくののが最もよい方法であろうと考えまして、当時の院長にそのことを提言しました所、幸に院長の賛同を得て、委員会発足のはこびとなった次第でございます。そして行きがかり上、私が委員会の世話をする様に院長から命令を受けました。

そこで先ず委員会の構成をどうするかと言うことを考えたわけですが、所謂、少数精鋭主義で能率的に運営するのがよいか、少々能率が悪くても、出来るだけ多数の人に参加してもらった方がよいかと言うことです。結局、私は委員会の性格から考えて、後者の構成を選びました。即ち、すべての職域、すべての部門から一人ずつ委員に出てもらって、広く意見を求め、病院職員全体の図書室と言う認識を高めることが必要だと考えたからです。また委員会は病院全体の意志を代表していると言うことを、その構成の上から裏づけて、委員会の決定に権威をもたせ、病院当局への発言権を高めると言うねらいもありました。こうして出来上がったのが、スライド①の様な構成の図書委員会でありまして(表1)、各診療部より1名ずつで計16名、検査部技師1名、看護部看護婦1名、薬剤部薬剤師1名となり、事務部からは庶務課長、図書係長、司書の3名で総計23名であります。医師16で、その他の職域の委員に比して比較的多いのは、病院と言う性格上やむを得ないと思います。看護婦やパラメディカルの数が少なくて、その意志が表明されにくいと言う問題があるかも知れませんが、これは実際の運営の上で気を

表1 図書委員会構成（大阪赤十字病院）

委員長	1名	院長指名
委員	各部門より1名ずつ	
①	各診療部より1名ずつ	(医師16名)
②	看護部	1名 (看護婦)
③	検査部	1名 (検査技師)
④	薬剤部	1名 (薬剤師)
⑤	事務部	3名 (庶務課長)
		(図書係長)
		(司書)
任期2年、重任をさまたげない。		

つければ、余り大きな矛盾は生じないのではないかと思います。例えば、本院では、単行本の新規購入は看護婦とパラメディカルの希望を優先することにしてあります。また、庶務課長に出席してもらうことは、事務部と委員会の意志の疎通をよくするために大変大切なことだと思っています。

さて、我々の委員会が発足するにあたり、病院の当時の状況から、二つの大きな目標を掲げました。一つは病院の図書室としてどうあるべきかのマスタープランをつくり、出来るだけこれに近づく努力をすることです。しかし、これは、多くの時間と金を必要とすることで早急に実現出来ることではありません。もう一つの目標は、早急に処理しなければならない事項で、そのうちの一つは蔵書の整理であり、他の一つは新規図書購入に関するルールをつかって、これを実行することでありました。

先ず、最初のマスタープランづくりに関しましては、当時、本院図書には司書の方がない上に、委員会のメンバーは図書室に関する専門的知識は皆無な状態であったものですから、丁度、私が当時の神戸大学医学部図書館の司書長をしていた方と懇意でありましたことから、この方に我々の委員会に数回出席して講義をしてもらい、マスタープランの作製の指導も受けた次第でした。しかし、残念ながら、せっかくなったマスタープランも、

本院は当時から全面的改築の計画がありまして、この問題は病院改築の時に処理するとこの病院の方針にぶつかりまして、現在に至るまで日の目を見ていないのが実状であります。さて、次に、早急に処理すべき事項としてあげました二つの問題即ち、蔵書の整理と新規購入図書のルールの問題につきましては、他の講師の方のテーマにふれるかと思っておりますので、もし後程質問がありましたら御答えすることにして、今は省略させていただきます。

我々の図書委員会は、発足当時は、問題が山積していたこともあり、また委員も図書室に対する問題意識が旺盛であったこともありまして、委員会は瀬繁に開かれ、出席率も90%前後であったかと記憶しています。しかし、一応の整備が終り、運営も軌道に乗って来たころから、開催回数も次第に減り、委員の出席率も下降線をたどりました。これを裏返して考えますと、委員会で幾度議論しても、主として金の問題で、もはや余り前進の希望が持てなくなった時期と言うことも出来ます。と言うわけで、数年前から、委員会の定期的な開催は5月と9月の年2回となり、その他特別な問題がおきた時には、その都度臨時に委員会を開くことにしています。委員の出席率も平均50%位に固定しているのが現状であります。

次に定期委員会での主な審議事項といたしましては、5月の委員会で、前年度の会計報告と事業報告を司書の方にしていただき、また新年度予算案の検討をいたします。しかし、予算に関しましては、明確に計上されているわけではありまして、いわゆるどんぶりかん定でありまして、昨年は約1000万円位使っているかと思えます。委員会の方針としては、図書購入費の殆どすべては Journal の購入にあてることにしています。したがって、単行本の購入費はわずかで、これは主として看護婦、パラメディカルの図書購入にあてています。医師は多少月給がいいのだが、単行本は自分で買ってもらうと言うのが、会の方針

です。

本院では、図書室のコピー料金は図書室事務で管理しており、1枚15円で、実費からの差額が年間約20万円位たまりますが、これは委員会が自由に使用出来ることになっています。9月の定期委員会では新規購入図書の選別決定と5月の委員会で未解決のまま残った問題又は新たな問題などにつき検討します。

図書委員会の議事録は、委員会後、全委員に配布します。いくら出席数が少くても委員会できまっただことは決定事項として取り扱うことにしています。出席数を気にして委員会が成立するとかしないとか言っていたら委員会の運営がむずかしくなりますので、我々はそういうことに決めています。

以上、本院の図書委員会の過去と現状を簡単に御紹介いたしました。

今回、近畿病院図書室協議会の御世話で病院図書室の実態調査がなされまして、その結果の集計が皆様の御手もとにわたっている筈と思います。最後に、この集計の結果をながめながら、図書委員会の問題について、私の考えをまとめて見たいと思います。

まず図書委員会の有無につきましては先程も座長さんがお触れになりましたが、約70%に存在しているということ(表2)、これは多いと見るのか少ないと見るのか考え方によるかと思えます。しかし、私の考えといたしましては、やはり図書委員会は理論的にもまた、私の経験からいいまでも、有った方が良く思っております。本院の図書室はまだ多くの欠陥を持っておりますが、委員会発足以前に比べますとかなり改善されておりました、現在の状態に漕ぎ着けるには図書委員会がなかったら不可能であつたらうと私は考えております。次に委員会の構成が出ております。総数、これはかなり幅があるわけでございます。私の所では23名でございますから最高の数のグループに入るということになります。これもまた、少ない方がいいか多い方がいいか、いろいろ

考え方があろうかと存じますが、私は先程述べましたような理由で、多い構成を選択しました。多いと能率が悪いということが確かに有り得るかと思えますが、早急に解決を迫られるような問題が起きた時は、私は小委員会を組織して、いそいで結論を出し、定期委員会で事後承諾を得るという方法を取っております。それから職種別構成、これは当然の事ながら先程いいましたように、医師が多く看護婦・パラメディカルは比較的に少ないということになります。委員会の運営の上で医師以外の方の意見もできるだけ尊重し、みんなの図書館であるという意識が広く浸透するようにすることが必要だと思っております。そのための一つの方法としては、広報活動が大切だと思いますが、我々の委員会で現在最も欠けているのは、この広報活動であろうと反省しております。広報活動と名のつくようなことは、現在のところ残念ながらほとんどやっておりません。次に、運営規約でございますが、これはむしろ無い方が多いようでございますね。「有る」が40%で「無い」が60%、実は私のところは運営規約を作っておりません。有れば有った方がいいものかもしれませんが、ただあまり細かい運営規約を作りますと、かえって自らを縛り、委員会の運営

表 2

1. 図書委員会の有無		
ある	50 (70%)	
ない	21 (30%)	
2. 図書委員会の構成		
① 総数(構成人員)		
1~5人	6~10人	11~15人
8(16%)	22(44%)	9(18%)
16~20人	21人~	
5(10%)	6(12%)	
② 職種別構成		
医師(98%), 看護婦(62%), パラメディカル(22%), 事務(32%), 司書(37%), その他(2%)		
3. 委員会運営規約の有無		
ある	20 (40%)	
ない	30 (60%)	

表3

4. 委員会開催について			
① 定期的開催		17(34%)	
不定期		29(58%)	
ほとんど開催されない		4(8%)	
② 開催回数			
1回	4(8%)	6回	5(10%)
2回	11(22%)	11回	2(4%)
3回	4(8%)	12回	3(6%)
4回	9(18%)	不明	4(8%)
5回	4(8%)		
5. 図書委員会の審議事項			
6. 図書委員会の位置づけ			
院長の諮問機関		29(58%)	
独立機関		16(32%)	
その他		5(10%)	

をかえってそれが拘束するという危険もあるんじゃないかと思っています。ですから作るにしてもできるだけルーズな方がいいんじゃないかと思います。それから委員会の開催につきましては(表3)、定期的開催が34%、不定期が58%、そういうふうなことですね。開催回数を見ますと私の所は、現在年2回でございますが、偶然か年2回というのがやはりパーセンテージでいいますと一番多いようでございます。しかし、年6回、11回、12回という非常に頻繁な回数の病院もいらっしゃるようで、こんな何回も開かれる病院では、どのような審議をなさっていらっしゃるのか、また後程お伺いしたいと思っております。5番目に審議事項でございますが、これは、アンケートでは、11項目の質問が成されております。その細かい事は時間の関係で省略させていただきますが、審議事項はおそらく、どの委員会もそれ程大きな差はないんじゃないかと思います。要するに、図書館に関する事項はすべて委員会の検討と合意を得なきゃいけないという原則を病院当局が認めておれば、委員会は充分その存在意義を持つことができると思います。委員会の位置づけ、6番に位置づけというのがございます。

院長の諮問機関かあるいは独立機関かという問題ですが、この集計で一番意外だったのは、この項目でございまして、独立機関という答が予想外に多いのにびっくりしました。私は図書委員会というものがそんなに病院から独立できるものとは考えていませんでした。同じ独立機関というお答えでも病院によって内容も違うんじゃないかと想像しておりますが、この実態につきましては後程のディスカッションでお質ねしたいと思っております。委員会が独立する要素としましては、金の問題と人事権の問題があると思います。これが本当に独立していなければ委員会の独立ということはありませんのではないのでしょうか。特に人事件に関しましては、現在我々の委員会としてはほとんど介入できない状態でございます。ただ委員会の希望を事務当局に伝え、あるいは交渉するということは可能でございます。図書室にとりましては優秀な司書の方を置くということは非常に大切なことで、図書委員会が人事の問題にある程度介入できる方が私はいいと思っております、これは我々の委員会の一つのウイークポイントではないかと思っております。

図書委員会の存在は図書室を少しでも良くするために日常の努力を払うことにあることはいまでもありませんが、現在のように病院の経営状態が悪化の傾向にある時、非採算部門であります図書室に風当たりが強くなる恐れが無きにしも有りません。この風に対する防波堤としましては、図書委員会の存在は大きな意義を持っていると私は思っております。以上、当り前のような事しか申し上げることができませんでしたが、病院では、医師やパラメディカルが勉強しなくなったら終わりでございます。勉強するには図書室の充実がなによりも不可欠な要件であるという簡単な事実を大切にしまして今後とも図書委員会を運営して行きたいと思っております。以上です。